



平成 25 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 北 洋 銀 行  
代 表 者 取締役頭取 石 井 純 二  
(コード番号 8524 東証第一部 ・ 札証)

問合せ先責任者 取締役経営企画部長 藤井 文世

### 自己株式（優先株式）取得枠の設定に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において公的資金に係る第 1 種優先株式を株式会社整理回収機構から取得することを目的に、自己株式（優先株式）取得枠を設定することについて、平成 25 年 6 月 26 日に開催を予定している定時株主総会に議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 自己株式（優先株式）取得枠の設定の理由

公的資金に係る優先株式について、経営上の優先課題として位置づけている「公的資金の早期返済」に向けたファーストステップとするため、会社法第 156 条第 1 項および同第 160 条第 1 項の規定に基づき、自己株式（優先株式）取得枠を設定するものです。

なお、実際の取得にあたっては、関係当局との協議を行ったうえで、当行の財務状況や株価及び経済動向を総合的に判断して、適切に対応してまいります。

##### 2. 自己株式（優先株式）取得枠の内容<sup>(注1)</sup>

株式会社整理回収機構が保有する第 1 種優先株式について、下記の内容で自己株式(優先株式)取得枠を設定するものです。

取得する株式の種類	第 1 種優先株式
取得する株式の数	上限 60,000,000 株 (発行済第 1 種優先株式総数に対する割合 30.0%)
株式の取得対価の内容	金銭
株式の取得価額の総額	上限 36,000,000,000 円 <sup>(注2)</sup>
株式を取得できる期間	平成 25 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会終結の時から 1 年間
取得先	株式会社整理回収機構

(注 1) 本取得枠の設定につきましては、平成 25 年 6 月 26 日開催予定の当行株主総会において可決されることが条件となります。

(注 2) 株式の取得価額の総額は、第三者算定機関である大和証券株式会社による第 1 種優先

株式の理論価値の算定結果および当行を取り巻く市場環境・経済動向などを総合的に勘案した上で決定したものです。

なお、実際の取得にあたっては、関係当局との協議を行ったうえで、当行の財務状況や株価および経済動向等を総合的に判断して、適切に対応してまいります。また、当該取得時点では、第三者算定機関である大和証券株式会社による第1種優先株式の理論価値の算定結果を再度取得する予定です。

### 3. 取得先の概要

(1) 名 称	株式会社整理回収機構
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤田 昇三
(4) 事 業 内 容	貸付債権等の買取り及びその管理・回収、金融機関が発行する株式等の引受け、金融機関に対する劣後特約付金銭消費貸借による貸付け、信託受益権の買取り など
(5) 資 本 金	120億円
(6) 設 立 年 月 日	平成8年7月26日
(7) 大株主及び持株比率	預金保険機構 100%
(8) 当行と取得先の関係	
資 本 関 係	取得の相手方は、本優先株式 200,000,000 株を所有しております。
人 的 関 係	人的関係はございません。
取 引 関 係	預金取引を行っております。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はございません。

以上